「貸出先別貸出金(四半期調査)」等における業種分類の見直しについて

日本銀行では、銀行等の貸出金の貸出先別内訳を調査した「貸出先別貸出金」 や、預金の預金者別内訳を調査した「預金者別預金」など、各種の預金・貸出 関連統計を作成・公表しています。

これらの統計の業種分類は、総務省が定める日本標準産業分類を基本としていますが、2007年11月に「日本標準産業分類(平成19年11月改定)」が告示され、2008年4月1日から適用されました。そこで、今般、「貸出先別貸出金」等においても業種分類の見直しを行い、本年6月期計数より、新しい分類で計数を公表することとしましたのでお知らせいたします。

1. 業種分類見直しの影響を受ける統計

今回の見直し(業種分類の項目改廃、業種の構成内容の一部変更)で、以下の統計が影響を受けます(「貸出先別貸出金(四半期調査)」への影響が中心)。

統計名	調査頻度	変更時期 (公表予定日)	関連する変更内容	備考	
貸出先別貸出金	四半期	本年6月末計数	業種分類の項目改廃	別紙 1-1	
(業種別、設備資金新規貸出)	四十朔	(8月11日)	業種の構成内容の変更	<i>"</i> 2	
回		未 年6月去計業	業種分類の項目改廃	別紙 1-1	
(業種別<主要>)	"	本年6月末計数	業種の構成内容の変更	<i>"</i> 2	
(設備資金新規貸出<主要>)		(8月10日)	掲載主要業種の拡充	" 1-2	
同	,,	11	**活の様式内容の亦更	即1年 0	
(企業規模別)	<i>"</i>	,,	業種の構成内容の変更	別紙 2	
代山井町代山ム	□ VIr	本年6月末計数	,,,		
貸出先別貸出金	月次	(7月31日)	"	"	
預金・現金・貸出金	"	"	II.	"	
預金者別預金	半期	本年9月末計数	JJ	,,	
(半期調査)	(3、9月)	(11月中旬)	"	"	

¹ 四半期調査としては、貸出先別貸出金 (業種別、設備資金新規貸出)、同 (業種別<主要 >)、同 (設備資金新規貸出<主要>)、同 (企業規模別) がある。

2.「貸出先別貸出金(四半期調査)」における業種分類の見直し(別紙1-1参照)

主な変更点は、以下のとおりです。

(1)「はん用・生産用・業務用機械」の新設

「一般機械」、「精密機械」等を再編(これに伴い両区分ともに廃止)し、 「はん用・生産用・業務用機械」を新設します。

(2)「農業、林業」の新設

「農業」、「林業」を統廃合し、「農業、林業」を新設します。

(3)「金融業、保険業」の内訳項目の改廃

「金融業、保険業」(現行「金融・保険業」から名称変更)の内訳項目に、「銀行業、協同組織金融業」を新設するほか、「政府関係金融機関」を廃止します。

新設の「銀行業、協同組織金融業」には、銀行(銀行の信託勘定、在日外銀、ゆうちょ銀行を含む)、信用金庫、信金中央金庫、労働金庫および同連合会、信用事業を行う農業協同組合および同連合会、信用事業を行う漁業協同組合および同連合会、農林中央金庫、信用協同組合および同連合会、商工組合中央金庫、ならびにこれら金融機関の持株会社(日本郵政株式会社を含む)を分類します。

また、これまで「政府関係金融機関」に分類していた各機関については、 一部(ゆうちょ銀行等)を除き、今後は「貸金業、クレジットカード業等非 預金信用機関」(現行「貸金業、投資業等非預金信用機関」から名称変更) に分類します。

(4)「不動産業」の内訳項目の追加

内訳項目として、「不動産流動化等を目的とするSPC」、「個人による貸家業」を新設します。いずれも、これまで大分類「不動産業」に含まれていたものを内訳項目として括り出して把握するものです。

(5)「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の 新設等

従来「その他のサービス」に含まれていた一部業種を再編して、大分類として「学術研究、専門・技術サービス業」および「生活関連サービス業、娯楽業」を新設します。また、「その他のサービス」の内訳業種であった「物品賃貸業」(現行「物品賃貸」から名称変更)も、大分類の単独業種として独立します。

さらに、大分類の「各種サービス」が廃止され、「各種サービス」を構成 していた中分類の内訳業種が、大分類の単独業種として独立します。具体的 には「宿泊業」、「飲食業」(現行「飲食店」から名称変更)、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、「その他のサービス」が大分類となります。

なお、上記の変更点のほかにも、これまで「情報通信業」の一部であった「信書送達業」が「運輸業」に統合されて「運輸業、郵便業」に変更となるなど、日本標準産業分類の改定²を反映して、業種の構成内容に一部変更があります(別紙2参照)。

3. その他

今回の見直し後の本統計調査の詳細については、「金融統計調査表の記入要領」(2009年5月)をご参照下さい。

以 上

本件に関する照会先

日本銀行 調査統計局 金融統計担当: 03-3279-1111 (内線 3951)

² 詳細については、「日本標準産業分類(平成 19 年 11 月改定)」(総務省統計局ホームページより入手可能http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19index.htm) をご参照下さい。

「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)3」における項目改廃

改廃項目は、下表(シャドーの部分)のとおりです(*は名称変更)。備考欄は、見直し前後の該当項目の大まかな対応関係(イメージ)4を示しています。

見 直 し 前			備考	
製	造	業		
食			料	
繊			維	
木	材 •	木 製	品	
パ	ル	プ ・	紙	
印	,,,		刷	
化			学	
岩	油	· 石	 炭	
窯	業	• ±	<u>灰</u> 石	
鉄	未		鋼	
非	 鉄	金		
			属	
金	属	製	品	Ø 60.166.1−₽
=	般	機	械	①一般機械
電	気	機	械	
輸	送月	用機	械	
精	密	機	械	②うち眼鏡、時計等、③そ の他
そ	の他の	の製造	業	④うち武器
Ė		業		⑤農業
文		業		⑥林業
· 魚		業		
広		業		
建	設	業		
	ガス・熱供		<u> </u>	
直入V 青	報 通	信第		
通	信			⑦うち信書送達業
<u> </u>	軸	業		少 为后首还连来
即	<u>売</u>	業		
J\	売	業		8 多うち預金取扱金融機関
金属	融 • 倍	呆 険	業	⑨うち上記持株会社(日本
三十		214		郵政株式会社含む)
証		券		
保		険		
IN		PA		
ᄍ	府関係会	全 副 継 艮	Ħ	⑩うちゆうちょ銀行、⑪うち
以	川 田 小	区 附近 1996 13	. 1	政府関係金融機関の大半
貸金	企業、投資業	等非預金信用	甲機関	
不	動	産 第	¥	⑫うちSPC、⑬うち個人に
·			ς	よる貸家業
	助産関連地グ	5公社等		
各 種	サー	ビス		
飲	食	店		
宿	泊	業		
医	療 🖢 福	祉		
	医療	₹・保健	衛生	
教	育、学習			
				⑭う ち専門サービス業、①
7	の他のサ	ナービス	•	うち生活関連サービス業
	物	品 賃 貸	;	
		叫 貝 貝 種 団 体		⑥うち学術・開発研究機関
#h +	-		•	(ツノワナ) (1)
_	公共			
	道府県・ 7		,	
固人(住宅・消費・	納棁資金等)	
	宅・消費(割)	
	ードロー			
		+ 2 * 10 1	h 14	
毎外円	l借款、国内	占名莪垷芃	り見	

	見 直 し 後	備考
製	造業	
	食料	
	繊維	
	木 材 ・ 木 製 品	
	パ ル プ ・ 紙	
	印刷	
	化 学	
	<u>石 油 ・ 石 炭</u>	
	窯 業 土 石	
	鉄 鋼	
	非 鉄 金 属	
	金 属 製 品	(1) (2) (A)
	はん用・生産用・業務用機械	1)+(3)+(4)
1 1	電 気 機 械	
1	輸送用機械	1
	その他の製造業	2
農	業、林業	5+6
漁鉱	業	+
- 1	業、採石業、砂利採取業	+
<u>建</u>	設業 ままガス・熱供給・水道業	1
电列	気・ガス・熱供給・水道業 報 通 信 業	+
		1
運	<u>週</u> 輸業、郵便業	(7)
卸		$\overline{}$
小		+
金		1
	銀行業、協同組織金融業	8+9+10
	金融商品取引業、商品先物取引業	
	保険業	
	貸金業、クレジットカード業等 非預金信用機関	11)
不	動産業	
[[不動産流動化等を目的とするSPC	(12)
1 1	個人による貸家業	13
1 1	 不動産関連地方公社等	
物	小動座関連地方本位寺 品 賃 貸 業	1
	が研究、専門・技術サービス業	14)+16)
	泊 業	
飲	食業	1
生活	5関連サービス業、娯楽業	15)
教	育 、 学 習 支 援 業	
	療 • 福 祉	
\square	医療 • 保健衛生	
そ	の他のサービス	
Ш	各 種 団 体	
	方 公 共 団 体	
-	都道府県 ・ 市町村	
	、(住宅・消費・納税資金等)	
	住宅・消費(割賦返済分)	
-	カードローン等	Į
海タ	卜 円借款、国内店名義現地貸	
	計	•

 $^{^3}$ この統計は、四半期毎に実施している業種別の貸出金統計調査の全項目を掲載しています。 なお、別紙 1-2 の貸出先別貸出金(業種別< 主要>)、同(設備資金新規貸出< 主要>)も、この統計と同一の調査に基づいて作成されています。

⁴ 細目レベルの構成内容の変更もあるため、厳密な対応関係ではありません。

時系列統計データ検索サイトへの掲載データの拡充 (「貸出先別貸出金(業種別<主要>)」、「同(設備資金新規貸出<主要>)」)

ホームページの時系列統計データ検索サイトで提供している「貸出先別貸出金 (業種別<主要>)」、「同(設備資金新規貸出<主要>)」のデータ5の系列を拡充します。

改廃項目は、下表(シャドーの部分)のとおりです(*は名称変更)。今回の 見直しで更新停止する項目は、2009年3月期までの計数を引き続き掲載します。

見直し前	備考
総_貸出	
製 造 業	
うち食料	
うち繊維	
うち鉄鋼	
うち一般機械	
うち電気機械	
うち輸送用機械	
非 製 造 業	
うち建設業	
うち電気・ガス・熱供給・水道業	00/400
うち運輸・通信業	02/12月 更新停止
うち情報通信業	
うち通信業	
うち運輸業	
うち卸・小売業、飲食店	02/12月 更新停止
うち卸売業	
うち小売業	
うち金融・保険業	
うち証券 1	
うち保険 うち貸金業、投資業等非預金信用機関	
うち不動産業	
うちサービス業	02/12月 更新停止
うち各種サービス	
うち飲食店	
うち宿泊業	
うち医療・福祉	
うち物品賃貸	
地 方 公 共 団 体	
個人	
海外円借款、国内店名義現地貸	

見 直 し 後	備考
貸 出	
製	
うち食料	
うち繊維	
うち化学	
うち鉄鋼	
うち一般機械	09/03月 更新停」
うち はん用・生産用・業務用機械	追加
うち電気機械	
うち輸送用機械	
非 製 造 業	
うち建設業	
うち電気・ガス・熱供給・水道業	
│ ├────────────────────────────────────	02/12月
」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	更新停⊥
うち通信業	1
うち運輸業、郵便業(*)	
うち卸・小売業、飲食店	02/12月 更新停』
うち卸売業	X AVI IT I
うち小売業	
うち金融業・保険業(*)	
うち銀行業、協同組織金融業	追加
うち金融商品取引業、商品先物取引業(*)	,
うち保険業(*)	
│	
関(*)	
うち不動産業	
うち不動産流動化等を目的とするSPC	追加
うち個人による貸家業	追加
うちサービス業	02/12月
	更新停」
うち各種サービス	09/03月 更新停」
うち飲食業 (*)	7 79113.7
うち宿泊業	
うち医療・福祉	
うち物品賃貸業(*)	1
地方公共団体	
個人	
	1

⁵ 時系列統計データ検索サイトの以下のメニューからご覧頂けます。 「預金貸出関連統計>預金・貸出残高>貸出先別貸出金」

業種の構成内容の変更による影響

日本標準産業分類の改定を反映して、改廃項目の対象となった業種(別紙1) 以外にも、業種の構成内容(細目のレベルの分類を含む)の一部に変更が生じます。主な変更点は、以下のとおりです。

(1)業種の構成内容の変化

(貸出関連統計)

	業種	構成内容の変化
木	材・木製品	繊維板、金属製家具が追加。
パ	ルプ・紙	繊維板が対象外。
そ	の他の製造業	眼鏡、時計等が追加。 武器、金属製家具等が対象外。
情	報通信業	広告制作業が追加。 信書送達業が対象外。
	通 信 業	信書送達業が対象外。
運	輸業、郵便業*	信書送達業(現・郵便業<信書便事業を含む>)が追加。
卸	売業	ファブレスメーカー(卸売りを主にするもの)が追加。
小	売業	飲食料品小売業のうち、持ち帰り・配達飲食サービス業に該当するものが対象外。
金	融 業、保 険 業 *	信託会社(運用・管理する資産が主として知的財産権等)が追加。
	金融商品取引業、商品先物取引業*	投資運用業(中小企業投資育成会社、ベンチャーキャピタル、投資事業組合等)が追加。
	貸金業、クレジットカード業等 非預金信用機関 *	政府関係金融機関(ゆうちょ銀行など一部を除く)を追加。 投資運用業(中小企業投資育成会社、ベンチャーキャピタ ル、投資事業組合等)が対象外。
飲	食 業 *	飲食料品小売業のうち、持ち帰り・配達飲食サービス業に該当するものが追加。
教	育、学習支援業	フィットネスクラブ等が対象外。
そ	の他のサービス	広告制作業、ファブレスメーカー(卸売りを主にするもの)、 信託会社(運用・管理する資産が主として知的財産権等)、 学術・開発研究機関(自然科学研究所、人文・社会科学研 究所)、専門サービス業、生活関連サービス業が対象外。
	各 種 団 体	学術·開発研究機関(自然科学研究所、人文·社会科学研究所)が対象外。

^{*}名称変更前は「運輸業」、「金融・保険業」、「証券」、「貸金業、投資業等非預金信用機関」、「飲食店」。

(預金関連統計)

業種	構成内容の変化
	投資運用業(中小企業投資育成会社、ベンチャーキャピタ
(政府関係金融機関を除く)*	ル、投資事業組合等)が対象外。
医療、福祉、教育、各種団体等	フィットネスクラブ、学術・開発研究機関(自然科学研究所、人文・社会科学研究所)が対象外。
福祉、教育、各種団体等	八文·任芸科子研先例》·科家外。 同上

^{*}政府関係金融機関からの預金は引き続き「金融機関預金」として分類されるため、「金融機関預金」の定義については変更ありません。

(注)上記2表の記載以外にも、一部の独立行政法人の業種分類の変更等があります。

(2) 企業規模別の区分

今回、企業規模別区分(大企業、中堅企業、中小企業)の基準については、 実質的に変更はありません(下表参照)。

―― 但し、前述(1)の業種の構成内容の変化に伴い、限界的な影響は受けます。例えば、資本金1億円、常用従業員200人の広告制作会社は、下表の基準に従い、見直し前(「その他のサービス」に分類)は中堅企業ですが、見直し後(「情報通信業」に分類)は中小企業に分類されることとなります。

(企業規模別区分の基準)

業種分類	中小企業	中堅企業	大企業
一般の業種	資本金3億円以下	資本金3億円超10億	資本金10億円以上、
(下記以外)	または常用従業員	円未満、かつ、常用従	かつ、常用従業員 300
	300 人以下	業員 300 人超	人超
 「卸売業」	資本金1億円以下	資本金1億円超10億	資本金10億円以上、
	または常用従業員	円未満、かつ、常用従	かつ、常用従業員 100
	100 人以下	業員 100 人超	人超
「小売業」、「飲食業」	資本金50百万円以下	資本金50百万円超10	資本金10億円以上、
「小冗未」、「臥良未」	または常用従業員 50	億円未満、かつ、常用	かつ、常用従業員 50
	人以下	従業員 50 人超	人超
<見直し前>	資本金 50 百万円以下	資本金50百万円超10	資本金10億円以上、
「各種サービス(除く飲食業)」	または常用従業員	億円未満、かつ、常用	かつ、常用従業員 100
\downarrow	100 人以下	従業員 100 人超	人超
<見直し後>*			
「物品賃貸業」、「学術研究、専			
門・技術サービス業」、「宿泊業」、			
「生活関連サービス業、娯楽業」、			
「教育、学習支援業」、「医療、			
福祉」、「その他のサービス」			

^{*}対象範囲は、実質的に「各種サービス (除く飲食業)」を構成していた業種と同じ。